

施政方針



令和7年3月

あさぎり町

令和 7 年度施政方針

本日、令和 6 年度あさぎり町議会 3 月定例会が開会され、令和 7 年度一般会計予算案をはじめとする、各議案のご審議をお願いするにあたり、あさぎり町政運営に向けての所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

なお、施政方針は、第 3 次あさぎり町総合計画に掲げる取組の推進を前提とし、所信表明における重点施策に基づき、令和 7 年度に特に力を注ぐ取組の方向性についてお示しさせていただきます。

政府は、令和 6 年 12 月 6 日に閣議決定された、令和 7 年度予算編成基本方針において、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、経済、物価動向に配慮しつつ、防災・減災及び国土強靱化、「こども未来戦略」に基づく、こども・子育て支援の本格実施、「投資立国」の実現に向けた G X 投資推進、AI・半導体産業基盤強化に継続して取り組むなど、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うとされています。

また、併せて示された令和 7 年度の地方財政対策では、社会保障

関係経費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、様々な行政課題に対し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで、令和 6 年度を上回る額が確保されていると報じられています。

一方、県では、「くまもと新時代共創基本方針」を策定し、「県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る」を基本理念と定め、令和 7 年度は「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取り組みや、半導体関連産業の集積促進による波及効果の最大化をはじめとした、県勢発展に向けた必要な取り組みを着実に推進していくこととされています。

令和 7 年は日本が高齢化の新たなステージへ入ると言われています。団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、その割合はおよそ 5 人にひとり、さらには 3 人にひとりが 65 歳以上となる見通しであり、医療・介護需要が今後急増すると見込まれています。その一方で、社会を支える生産年齢人口が減少し、今後、社会へ大きな影響を与えられとされています。すでに、各種産業、学校、病院、地域において担い手不足が顕在化し、日常生活への影響も大きくなっています。

令和 5 年度に公表された国立社会保障、人口問題研究所の将来人

口推計によると、あさぎり町の人口は40年後には7,000人と現在の約半数になると見込まれています。この流れを変えていく施策が今後重要であり、人が減り続けるこれからの社会にどう対応していくか、まちを持続させていくためにどんな対策をとるべきか、人口減少、少子高齢化への対応は、最重要課題として引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。

令和7年度は、第3次総合計画基本計画の前期4年の2年目を迎えます。その中での課題をしっかりと見極め、議会、町民の皆様と連携により一体感を高めながら推進していきたいと思えます。

本町の令和7年度予算は、人口減少や少子高齢化が急速に進む中において、今こそ積極的な財政運営を行い、「人が集い 支えあう 未来へつなぐ『あさぎり町』」の実現を目指す必要があると考えました。

具体的には、子ども・子育て支援のための保育料の無償化や修学旅行補助の拡充、防災・減災のための伊賀川改修や鍋塚排水路の拡幅工事、DX推進のための電子決裁システムの導入や自治体情報システム標準化対応、物価・原油価格高騰対策のための、農林業資材高騰対策支援や生活応援券の給付などについて、積極的な取り組みを行うこ

としました。

その結果、財源不足も懸念されたところですが、住民の福祉の増進ため必要な投資と考え、例年以上に財政調整基金を取り崩し、活用することで対応することとしました。

魅力ある就業・産業の構築

町の基幹産業である農業の課題の一つである労働力不足を補う組織への支援とともに、今後を見据えた農畜産業のスマート農業推進するため、AI ロボット、ICT 技術等を活用したスマート農業機械の導入に要する経費の支援を行うことで、町内の農業の維持・活性化及び効率化を図っていくことが必要であると考えています。

また、農業者の経営安定や生産の維持・拡大を図るため、様々な自然災害や市場価格の下落等の影響から、需要減少や販路の喪失等によって農業者の収入が減少にも対応できるよう、収入保険制度への加入促進を継続します。

近年の集中豪雨や台風による大雨時に、灌漑用水路である百太郎溝や幸野溝が溢水し、農地や宅地等に流入している被害を軽減するため、鍋塚排水路拡幅工事及び仁王地区取水堰改修工事に取り組み

ます。

林業につきましては、林業事業者の確保及び事業体の経営継続を図るため、林業従事者の労働環境等の整備を中心に、林業振興基金を活用し課題解決を図っていきます。また、激甚化する山地災害等への対応や森林が持つ公益的な機能が発揮できるように、関係機関との連携強化を図りながら町有林を適正に管理していきます。

商工業につきましては、中心市街地の活性化に向けて、あさぎり駅周辺の賑わいを創出するために、官民が連携し共創するプラットフォームの構築を目指します。

また、商工業の振興策として、振興補助金を継続し、事業者への支援、事業承継、起業を推進し、地域産業の継続・育成を支えていきます。

観光振興につきましては、令和6年度に観光客の誘客や町のPRのために、スマホRPGアプリ「あさぎりクエスト」を製作しましたが、アプリのダウンロード数とともに、参画事業者を増加させる取り組みにより経済効果を生み出していきます。

また、域外との交流・関係人口を創造し、ワーキングホリデー事業を実施して移住体験から定住につながる効果を図っていきます。

魅力ある健康・福祉の構築

今後、直面する人口減少や少子高齢化などの社会情勢に対応するためには、健幸な町づくりを推進し、町民が健康増進や介護予防に取り組むことで健康寿命を延ばすことが、今後さらに重要になります。

第 3 次総合計画に掲げているように、健康長寿を推進するため、より実効性をもつ取組みを充実させていきます。

昨年から、重層的支援体制の整備に着手をしてきましたが、さらに「包括的な支援体制」を構築できるようにするために生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用して、「移行準備事業」及び「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」に取り組みます。このことで、高齢、障がい、子ども、生活困窮等の各福祉分野の機関が連携して支援する体制を構築することにより、課題を抱える人に寄り添った長期的、継続的な支援を行っていきます。

令和 6 年度より産後ケア事業を開始していますが、産後も安心して子育てできる支援体制を充実するために、産婦の 1 ヶ月健診と併せて、新たに乳児 1 ヶ月健康診査の費用も助成することにより、子どもの健康状態や育児の相談等、安心して生み育てることができる支援体制を充実していきます。

子育て環境整備事業としまして、国・県の保育料及び副食費の無償化対象外の世帯についても町独自の無償化を行うことで、子育て世帯の負担を軽減し、支援体制の充実を行っていきます。

また、就学前教育・保育施設の整備としまして、雨漏りやフローリングの傷みなど老朽化が進んでいる須恵保育園の大規模修繕に助成します。

介護人材不足により、介護が必要な方がサービスを受けることができないという、制度運営の根幹を揺るがす現実が目の前に迫っている現状です。その中でも、ケアマネジャーの不足は深刻であり、現時点からケアマネジャーを含む介護人材の確保に取り組む必要があります。そこで、町内で働くケアマネジャーの資格取得・維持の促進、事業所の負担軽減を図る目的で独自支援を行います。

救護施設しらがね寮は、昭和 43 年にあさぎり町（旧上村）で開設され、これまで身体上または精神上著しい障害があるために、独立して日常生活を営むことが困難な要保護者が入所され、生活扶助を公設の救護施設として運営してまいりました。しかし、将来的な入所者への福祉サービス水準の維持・向上のために民間移譲を進めています。スムーズな移譲に向けて取り組んでいきます。

魅力ある生活基盤の構築

近年は特に猛暑や豪雨、大型台風など気候変動の影響を体感する日が増え、また、昨年 8 月の日向灘沖を震源とする地震により、改めて、南海トラフ地震に対して本町の地域防災力を高め、備えをしなければと強く感じています。

現在の総合防災マップは、令和 2 年度に作成しており、最新の情報を反映させた防災マップを作成し、全世帯へ配付することで、町民の防災意識の向上を図っていきます。

球磨川流域治水の取り組みとして、熊本県が進めている井口川左岸の遊水機能を有する土地の確保や田頭川河川整備工事等、国、県と連携して対策を進めることで流域住民の安全安心の確保に努めます。伊賀川の河川改修については、緊急自然災害防止対策事業債を活用して、拡幅、嵩上げすることにより、水害リスクの軽減を図ります。

また、令和 2 年 7 月豪雨や令和 4 年 9 月の台風 14 号等で被災した町道、河川の復旧も継続して取組んでいかなければなりません。

「あさぎり町水道施設再編整備計画」に基づき、令和 6 年度から実施している岡原地区配水ポンプ場から既設配水管までの配水管を新設します。また、「あさぎり町水道施設再編整備計画」の修正を行

い、上地区にある表流水を水源としている緩速ろ過設備の見直しを行い、自然災害に対する施設の強靱化を図ることで安心・安全な水道水の安定供給を図っていきます。

安全で安心な道路整備の推進として、通学路の安全を確保するための歩道整備、道路利用者の利便性・安全性の向上のための道路改良、老朽化した橋梁の点検や舗装補修を計画的に進めていきます。また、人吉球磨地域におけるサイクルルートと連携し、町内を周遊できるコースの整備を進めていきます。

現在の屋外放送設備は、平成 21 年度に整備を行った IP 告知システムですが、令和 7 年 3 月 31 日でメーカーのサポートが切れることや鋼管柱などの老朽化によりシステム、設備を更新する必要があります。現在は防災ラジオやあさぎりナビなど多くの情報提供手段が整備されていることから、スピーカーを高性能にしつつ、局数を大幅に減らして更新を行っていきます。

議会でも度々ご質問をいただいております旧庁舎跡地をはじめとする未利用公有財産の活用につきましては、昨年 11 月に、公有財産利活用方針を定め、「まちづくりにつながる利活用・民間事業者による利活用・地域の意向を踏まえた利活用」の三つの基本方針により進

めていくこととしました。令和7年度には地域住民の交流促進や交流人口の増加、定住につながるきっかけづくりとなるよう、具体的な跡地等の活用方策の検討を始めます。PPP/PFIの推進を担うために、財政課内に新たに組織を設置し、町と民間活力が連携することにより、町財政の負担を軽減しながら、町民全体の利益となる活用手法を探ってまいります。

魅力ある教育・文化の構築

あさぎり町も人口減少、少子高齢化に伴い、児童生徒数の減少が教育現場に与える影響が大きくなっています。そうした中で学校の適正規模、適正配置など、これからの学校の望ましいあり方を皆様と真摯に向き合っていかなければならないと強く感じています。

地域づくりの基礎は、教育であり、未来を担う子どもたちが心身ともに健康で、豊かな心を育んでいただき、輝き続けてほしいと思っています。

あさぎり中学校の管理棟他4棟は、築42年を経過し、これまで屋根改修以外の大規模改修が実施されておらず、外壁タイルの浮きや剥離、内装の劣化や破損、電気・機械設備の老朽化が目立ちますので、

生徒の学習環境並びに教職員の職場環境の改善と安心安全な教育環境の確保を図ります。

修学旅行は教育的・社会的・文化的な様々な観点から、重要な学校行事の一環として実施されています。近年の物価高騰等により、宿泊費や交通費等が高騰し、保護者への負担が大きくなっていることから、経済的負担の軽減と児童生徒の校外学習の機会の確保のために補助金を拡充します。

生徒数の減少が進んでいる南稜高校の活性化、魅力化を進めるために、高校と関係機関等との連携・協働を中核となって推進する専門人材であるコーディネーターを配置して、地域との連携強化を図る体制づくりを行っていきます。

本目遺跡（免田下乙）の発掘調査から 30 周年を迎えます。そこで、記念事業として、本目遺跡出土品の展示に併せて、熊本市博物館に寄託している国指定重要文化財「肥後国免田才園古墳出土品」の里帰り展示を行い、両遺跡とその出土品の周知を図ります。

計画の実現に向けて

重点支援地方交付金の基本的な考え方は、エネルギー、食料品価格

等の物価高騰を受けた生活者等の支援を主たる目的とする事業であり、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業として、令和 6 年度は、住民税非課税世帯への給付金や施設園芸燃油価格高騰対策支援事業等を実施してきましたが、令和 7 年度も生活応援給付金給付事業を町民一人 5,000 円と 18 歳以下には 5,000 円をプラスして実施するほか、農林業者に対しまして資材等高騰対策支援を実施していきます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和 7 年度末までに基幹業務システムの標準化に対応する必要があります。システムの改修を着実に実施しつつ、運用の最適化を行うことで費用の低減を図ります。

また、地域社会及び行政のデジタル化を推進するために、令和 6 年 3 月に策定したあさぎり町地域 DX 推進計画の着実な実施に引き続き取り組み、多様な地域課題の解決や生活の質の向上に努めていきます。本年度からは、文書管理・電子決裁システムを県内 11 自治体との共同運用で導入し、業務の効率化を図ります。また、納付書による町税や公共料金の支払いをコンビニエンスストアでも行えるよう、料金収納の仕組みを整えることで、利便性向上や徴収率の改善を目

指します。

人の改革として、県との連携強化及び職員の資質向上を目的とし、相互の職員の派遣、職員研修による組織全体のスキルアップにより、行政需要等に的確かつ迅速に対応するための効果的な組織機構の構築を目指していきます。

編成しました令和 7 年度当初予算は
一般会計 12,958,859 千円、前年度予算比 5.7% 701,445 千円増となります。第 3 次総合計画に掲げる目標達成を実現すべく、町税やふるさと納税等の自主財源の確保、国・県の補助事業や、財源的に有利な地方債の活用に努めてまいります。

町民の皆様お一人お一人が自信と誇りをもって暮らせる「あさぎり町」を実現するために、各種施策を着実に進めてまいります。議員各位並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

令和 7 年 3 月 11 日

あさぎり町長 北口俊朗